

3 富山県における再生可能エネルギーの賦存量状況

3.1 賦存量・利用可能量とは

【賦存量】

○理論的に存在するエネルギー資源量であり、地理的な制約や社会的制約及び技術上の変換効率（発電効率等）を考慮せずに算出した量のこと。

【利用可能量】

○発電や熱利用への利用が期待できるエネルギーの量であり、地理的な制約や社会的制約、技術上の変換効率（発電効率等）、家庭や事業者への設置可能率などを考慮して算出した量のこと。

3.2 主な再生可能エネルギーの賦存量及び利用可能量

(1) 小水力発電（1,000kW以下）

- 賦存量及び利用可能量は、豊富な水量と急峻な地形から水力発電に適した水量と落差の得られる河川中流域に存在している。
- 全県下において、農業用水利施設が整備され、縦横に農業用水が張り巡らされており、豊富な水量と落差を備えた小水力発電に適した地点が数多く存在している。
- 富山県は、資源エネルギー庁のデータによると、包蔵水力※1は全国第2位、水力による電源開発電力量（既開発※2）は全国1位となっている。（H25.3月末）

①包蔵水力

順位	都道府県	電力量(GWh)
1	岐阜県	13,829
2	富山県	13,031
3	長野県	12,511

②電源開発電力量（既開発）

順位	都道府県	電力量(GWh)
1	富山県	10,619
2	岐阜県	9,310
3	長野県	8,986

※1 包蔵水力とは、水力発電として利用可能な水力エネルギー量

※2 既開発とは、水力発電として既に利用している水力エネルギー量

資源エネルギー庁 資料より

(2) 太陽光発電

- 賦存量は県内全域で受け取る太陽エネルギーとなり、県内全域に存在することとなる。
- 利用可能量は住宅や事業所の建物の屋根、屋上に設置することが主となるため、市街地に多く存在することとなる。
- 大規模な太陽光発電（メガソーラー）については、主として、大規模な工場の屋根や広大な遊休地に設置されることが多い。

(3) 地熱発電（熱水系地熱資源）

- 熱水系地熱資源（120-150℃）賦存量及び利用可能量は、東部山岳地域に多く存在している。
- バイナリー式の地熱発電や地中熱利用に活用できる低温の熱水系地熱資源の賦存量及び利用可能量は、県西部地域を中心に県内全域に広く存在している。

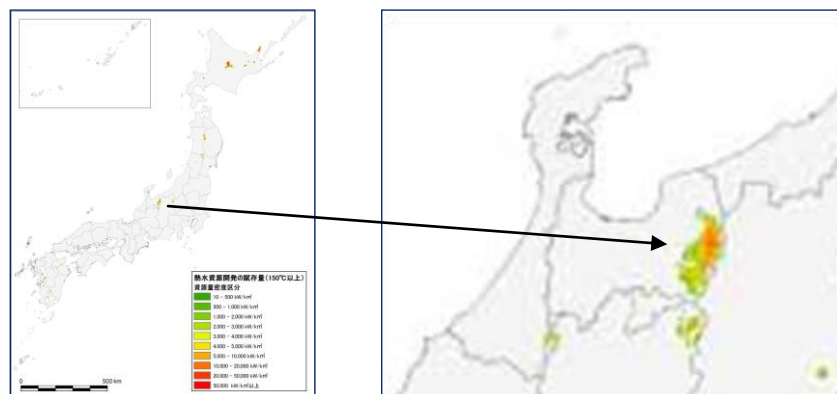


図 熱水資源開発の賦存量分布図（150℃以上）

※熱水資源開発の都道府県別賦存量では、150℃以上では、北海道が突出しているが、富山県は213kWであり全国第2位である。

（平成22年度 再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査報告書 環境省）

(4) バイオマス（廃棄物含む）発電・熱利用

- バイオマス利用は、発生源等により木質系（間伐材、製材廃材等）、農業系（稲わら等）、畜産系（家畜ふん尿等）、生活系（廃棄物、下水汚泥等）、その他（黒液、廃食用油等）に分類され、その賦存量及び利用可能量は県内に広く薄く分布する。

(3) 風力発電

- 賦存量は風力発電の有望地域（年間平均風速 6m/s 以上）として、西部山間地域、南部山岳地域及び北東部の海岸地域から東部山岳地域にかけて分布している。
- 利用可能量は建設の困難な山岳地域や自然公園を除外するため、西部山間地域及び北東部海岸地域に限られる。

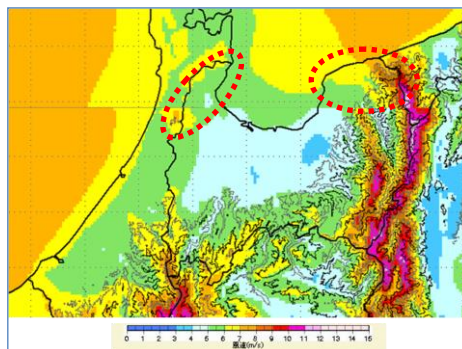


図 局所風況マップ（NEDO）